

# 市長行政報告

(令和2年第2回多摩市議会定例会)

報告事項が 2 件ございます。

第 1 件目の 4 月 24 日及び 5 月 25 日にいずれも書面開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、4 月 24 日に開催された令和 2 年度第 1 回東京都市長会についてです。

まず、議案審議事項として、4 件の審議が行われました。

議案第 1 号の「各種審議会委員等の推

せん」については、全国市長会委員、同  
会関東支部委員、東京都市区長会役員等  
の委員の推薦について承認されました。

なお、私は、引き続き全国市長会評議  
員、東京都市区長会理事、東京都後期高  
齢者医療広域連合協議会委員に推薦さ  
れることになりました。

議案第2号の「全国市長会要望事項  
(令和3年度要望)の提出」については、  
東京都市区長会として提出する123  
件の要望事項について審議・決定されま  
した。

議案第3号「多摩・島しょスポーツ習  
慣定着促進事業助成金交付要綱の一部

改正」については、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業が、令和2年度をもって終了年度を迎えるにあたり、これまで実施してきた本事業の実績や成果を検証し、確認するため、助成期間を1年延長することについて審議され、了承されました。

議案第4号「行政のデジタル化及び多摩26市の職員交流」については、行政のデジタル化及び多摩26市間の職員交流の具体的な取組に向けて、実務レベルでの検討、調整を副市長会に依頼することについて審議され、了承されました。

そのほか、報告事項等として、「会長

専決処分」、「各種団体からの要請」、「令和２年度市町村共同事業助成金審査会の審査報告等」、「令和元年度市町村共同事業の実績報告」、「令和元年度調査研究報告書」について報告され、了承されました。

続きまして、５月２５日に開催された令和２年度第２回東京都市長会についてです。

議案審議事項として、４件の審議が行われました。

議案第１号の「令和元年度東京都市長会事業報告」及び議案第２号の「令和元年度東京都市長会一般会計歳入歳出決

算」については、主な会議開催、関係機関への要望関係、政策提言等の事業並びに決算状況について報告があり、いずれも承認されました。

議案第3号の「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了に伴う委員等の推薦について承認されました。

議案第4号の「各種団体からの後援依頼」については、1件の後援依頼について審議され、了承されました。

そのほか、報告事項等として、「会長専決処分」について報告され、了承されました。

また、事務局から全国市長会関係の連

絡があり、6月2日の理事・評議員合同会議や分科会、6月3日の行政・財政・社会文教・経済の各委員会など、通常総会を除く全日程を中止となったこと及び全市区長による通常総会を、今年に限り、正副会長及び支部長並びに都道府県市長会会長により、縮小して行うとの報告がありました。

以上が、市長会関係の報告です。

第2件目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。これまでの対応については、第1回定例会において3月16日と26日の市長行政報告でご報告

いたしました。が、あらためてそれ以降の対応について、ご報告を申し上げます。

まず、情報発信についてです。

4月7日に発令された緊急事態宣言を受け、ステイホームのもとで、市民の皆さんに動画でわかりやすく様々な情報を発信するため、Y o u T u b eに「多摩市公式チャンネル」を開設しました。

その中では、私自身も、これまで10回にわたり新型コロナウイルス感染症に関する市の状況や取組等をお伝えしてきました。また、普段とは違う生活



にストレスを感じている子どもたちの気分転換にもなるような動画を各児童館で制作するなど、各部署においても創意工夫しながら配信しています。

防災行政無線においても、賛否は様々ありますが、各段階に応じて内容も変更しながら、各種の注意喚起や啓発等を行ってきました。

これからも都内の感染者数の動向に応じて、たま広報や公式ホームページをはじめとする既存の媒体も含めて情報発信に努めてまいります。

次に、多摩市の感染症感染者数の動向

です。

本市では4月12日の東京都の発表で、初めて感染者が確認されました。それまでは都内では数少ない「感染者ゼロ」の自治体であったことや、市内介護保険事業所の利用者の中からも感染が確認されたことから、市民の皆さんにも、緊張が走ったことと思います。

また、東京都による市区町村別の累計患者数の公表に関連しては、5月14日に突如、多摩市の患者数が9人も増えるといったこともありました。事実関係としては、4月中に発生し、それまで「調査中」となっていた数字を整理したもの

とのことでしたが、市民の皆さんの関心の高い情報でもあることを鑑み、市として適切な情報提供を求める声明を発しました。

また、この数値の捉え方ですが、住民票を置く自治体別にカウントされることから、実際には、他の地域でご入院・入所されている場合も、多摩市の患者数に数えられることのわかりにくさもあります。東京都にはより正確で、わかりやすい情報提供を求めていきます。

なお、東京都が昨日公表した時点では、累計で38名となりますが、5月、6月に発生した人数はそれぞれ1名となっ

ています。東京アラートが発令中でもあり、決して油断はできませんが、緊急事態宣言発令後の数週間と比べると落ち着いた推移になっています。

次に、公共施設の開閉館や市役所の勤務体制等についてです。

公共施設については、一部施設を除き、3月2日に臨時閉館して以後、都内感染者数の急速な増加など様々な情勢変化なども踏まえ閉館を続けてきましたが、5月25日の緊急事態宣言の解除などを受け、一部制約はあるものの、順次再開をはじめています。新型コロナウイルス

スとの今後の関わり方を考えるには、施設を運営する側の対策はもちろんですが、利用団体、また利用者お一人おひとりのご理解とご協力も得ながら、「新たな日常」となる施設の使い方のルールをつくり上げていきたいと考えています。については今後 8 月末までの間を、「新たな日常」に即した施設の使い方を模索し、利用者の方々と共につくりあげるためのモニタリング期間と位置づけ、屋外体育施設などを除き、この期間中の施設使用料を免除することとしたいと考えています。

また、市役所では、4 月 15 日から、

5月末までの間、市役所の勤務体制も大幅に変更し、今行わなければならない業務に特化し、出勤する職員を大幅に減らし、半分は在宅勤務とするなどの対応をとりました。

そのような中、4月30日からは「新型コロナウイルスコールセンター」をスタートさせ、各部署から職員を集め市民からのお問合せに対応しました。

なお、市民の皆さんの関心が高い特別定額給付金についてですが、コールセンターでも多数のお問い合わせをいただいております。「マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまった」などの問い合わせ

せも多数寄せられました。

国のサーバへのアクセス集中などにより、再設定などで来庁された市民の皆さんを、長時間お待たせしかねない状況もあったことから、臨機応変な対応を取るとともに、郵送による申請を勧奨することといたしました。

郵送による申請については、二次元コードを読み取れば、申請の処理状況をウェブ上で確認できる仕組みなども構築し、現在は鋭意、審査や振込処理を進めているところです。

次に、PCR検査体制についてです。

本市は、保健所設置自治体ではないこともあり、条件整理や諸調整に苦慮しましたが、5月14日から、多摩市医師会との連携・協力のもと、ドライブスルー方式によるPCR検査センターを開設することができました。先週末までに33人の方の検査を行い、全ての方が陰性でした。

関係機関とともに、ゼロからこうした枠組みを作れたことは、検査が受けられないままにご自宅等で重症化する方を出さない、地域における医療崩壊を防ぐという点や、第2波、第3波に備えるという点でも、有意義であったと考えてい



ます。

各機関と顔の見える関係を築いてきたことが、こうした成果につながっているものと認識しています。

以上が、これまでの主な対応についてですが、最後に、あらためて新型コロナウイルス感染症に関する現状認識及び昨日付で庁内に通達した今後の市政運営についてご報告申し上げます。

5月25日に緊急事態宣言は解除されましたが、「東京アラート」が発動され、継続している状況からも、ワクチン開発など抜本的な対策が確立するまで

は、気を緩めることはできません。

また、「三密」を避ける、ソーシャル・ディスタンスをとる、などの感染症対策や内外の経済活動の抑制・自粛に伴う市民生活への有形無形の影響、そして市財政面への影響の行方についても冷静な分析をしていく必要があるものと認識しています。

法人市民税、個人市民税など基幹税については、大幅な歳入減は覚悟していかなければなりません。第2波、第3波の状況によっては、さらに深刻度を増すことも考えられます。市としては、現在、事務事業執行にあたっての見直しを行

い、事業によっては執行停止なども行いながら、当面の危機と次年度以降の厳しい財政状況に対応するべく、検討を行っています。

そのような中で、当面の最優先課題として、「新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、市民の生命・健康・安全を守ること」、「市民の生活を支え、市内の経済活動を支援すること」、「事務事業の再点検とスケジュールの見直しを行うとともに、新たな課題への対応を図っていくこと」の3つを柱に、市政運営を行ってまいります。

一方で、ポスト・コロナを見据え、「第

五次多摩市総合計画第3期基本計画」に掲げた「健幸まちづくりのさらなる推進」をはじめ、基本計画の方向性等については、引き続き、実現に向けて取組を進めるものとし、「未来への投資」は着実に進めていくものとしします。

幸いにも、これまで本市では、市民や議会の皆様のご理解と応援をいただきながら、堅実な行財政運営を進めてきたことで、財政調整基金などの各基金の積立てや、都市基盤のリニューアルへの都市計画税の活用などの道筋も開けました。

これまでに経験したことのない事態

ではありますが、これまでのこうした蓄積、財産を活用しながら、生活支援と経済対策という新型コロナウイルス感染症対策と未来への投資を両立させ、市政運営を行ってまいります。

以上、2件をご報告申し上げ、市長行政報告といたします。

(令和2年第2回多摩市議会定例会)